

午後 1 時 00 分開議

菅 沢 裕 明 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

山崎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢委員。あなたの持ち時間は60分であります。

菅沢委員 新田知事は、今日も安達委員の質問に対して大変いいことをおっしゃったと僕は思います。前知事から引き継いだ立場だと。その中には、コンセプトで不十分な面もあるので、場合と事案によっては立ち止まることもある。その中で、税金の使い方が大事なのであって、無駄をなくし効率を上げるように。県民の税ですから、信頼に応えるようにということでしょう。こんな御発言をなさったわけで、私はあなたの発言をしっかり受け止めてみたいなと思っているわけです。いい発言だったと思います。

その中で、3つの大型の県立施設ですが、まずその中で、武道館は、あなたはよく整理をし、決断なさったと思います。武道にできるだけ特化をしながら、少しは余裕を持っていろんなことに使えるようになさったわけです。2階建てを1階建てにする等の設計の見直しもやって、財源的にもできるだけ抑えるということをやって、場所も郊外の運動公園に移したわけですが、これは大変いい判断だと私は思います。そういう御判断を、これからのいろんな施設整備にも、ちゃんと踏まえていただければなと思っています。

その中で、高岡テクノドームの別館についてですけれども、これも、あなたの21日の議会発言では、何のために何をという部分の議論が足りなかったと痛感していらしているとか、別館の整備目的の検討が不十分、大本のコンセプトの議論が不足していたように思う、

このような趣旨の発言をなさっておられました。

そういう意味では、高岡テクノドームの別館についても、大本のコンセプトというところまで——大本のこの施設の建設目的の考え方ということでしょうかね。そこまで踏み込んで発言をしていらっしゃるわけですから、私は、これはテクノドーム別館の基本計画の見直しといたしますか、武道館はそこまで立ち入ったと思いますが、そのことに踏み込むお考えを示されたのではないかなと受け止めておりますが、いかがですか。

知事、私の問1の質問を、こうやって幾つかに区分けしながら質問していきますので、その辺、申し訳ありませんが、1問の中身を全部答えていただくとそれで終わっちゃいますので、よろしく願いします。

新田知事 高岡テクノドーム別館の建設についての御質問ですが、いよいよ令和6年春の北陸新幹線敦賀開業、日付も決まったのですが、この効果を県内、特に県の西部地域に波及させるために、令和6年度中の開館を目指して準備を進めてきたわけであります。最初に造る大きな建物である展示棟の建設工事の入札について、これまでにない資材価格の高騰が続いている中で、工事を受注されようという方が現れず、入札が中止ということになりました。

これは、これまでの議論にもありましたように、本県だけではなくて、全国的に今起きている、例の関西万博の日本館なども含めて起きていることと理解しております。

建設市場の状況をいろんな方に聞きますと、資材の高騰、労務費の上昇の影響で、建設コストはまだ引き続き高止まりをしており、こういう状況が当面続くのではないかというのが大方の予想であり

ます。

これは去る6月の議会でもいろいろ議論があったところですが、建設市場の動向を見ながら、今現在、立ち止まっていろいろと考えているという状況にあります。

菅沢委員 立ち止まっておられる、それはいいですけども、5月の入札不調後、約半年が経過しております。私は、立ち止まったのはいいですが、立ち止まったままで、その後の動きが全く見えない、そのことをめぐってどうしたのかなと思っているわけです。

基本、実施設計を担当している土木部営繕課はこのように言っていますね。商工労働部の指示待ちですと。私の問いかけにそのようにおっしゃいます。指示待ちとは。何の指示を待っているのか。つまり、入札不調の背景に、意匠性の高い屋根を支える鉄骨の加工の難易度が問題になりまして、そういう意味では、実施設計の中身に触れるレベルの指示を待っているのか。よく分かりませんが、商工労働部の指示待ちということですね。鉄骨の加工の難易度をめぐる設計変更だったら、土木の判断で十分できるんだらうと思いますが、指示待ちとは一体どういうことなのか。

商工労働部商工企画課に問合せをしますと、営繕課はそんなことを言っとるけという感じで、商工労働部の説明はその先に進みません。ある意味では、県庁内は立ち止まって思考停止のような状態ではないのかなと。

思考停止とか、そういうことでは駄目なのであって、県民の中にいろんな疑問や不安もあるし、期待もあるわけですから、しっかりと基本計画を見直すなら見直すで立ち止まって、やっぱり今率直にそういうことを知事自身が語られる必要がある。テクノドーム別館、

どうする新田八朗知事ということですね。どうですか。

新田知事 やはりこれも大きな投資になるわけですから、慎重に考えています。ある程度時間がたっておりますので、基本計画後にデジタル技術が進展したり、それから、先ほど来言っています建設市場の状況、こんなことも踏まえながら、テクノドームがどうなれば県西部の地域の県民から必要とされ、もちろん県民全体のものなんです。特に県西部の皆さんに必要とされ、高岡市をはじめとして関係の6市、あるいは経済界の皆さんが主体的に活用を推進していただける施設になるのか、その辺を慎重に見ているところであります。

ただ、これも何度も言っておりますが、現在の本館が立地している場所は、北陸新幹線の新高岡駅あるいは大型ショッピングセンターにも近接していることもありますし、また道路ももうできているということで、将来的なポテンシャルは非常に高いところだとは思っております。

県庁内において、今、部局横断的に検討しているところであります。ただ立ち止まっているわけではありません。待っている人がいるんですから、指示を出す立場にあるわけでありまして、ちょっと振り返って、高岡テクノドーム別館の基本計画についていろいろと、議会の議事録をひもといたりしますと、令和2年、3年前の1月から6月にかけて、3回にわたり機能拡充に関する検討会、あるいは県議会での議論を踏まえて、多様なニーズに対応するために、展示に係る施設や機能を充実し、県民や企業にこれまで以上に親しまれ、県西部地域をはじめとする県内経済の活性化に資する拠点施設となるように整備するということが当初から計画されています。

こうした機能の拡充などの必要性は変わっていないと考えており

ます。その後、建設コストが上がったと。それから、県議会での議論も踏まえながら、全体的な機能を維持しながら、施設の規模を一部縮小するなどして対応してきたところでもあります。それで、46億円という金額もお認めいただき、それで入札にかける予定だったのですが、中止となったということでもあります。

この別館ですが、産業展示施設としての位置づけ、これももちろん基本的にあります。それから、いろんな皆様の御意見を伺ったと聞いております。地元県議の皆さんも大変に汗をかかれたということも聞いております。

そして、多様なイベントに対応できる施設といった位置づけも加わってきたわけでもあります。産業展示施設に加えて、いろんなイベントにも対応できるように。これは、eスポーツの大会であったり、あるいは音楽イベントであったりとか、どうせやるならいろんなことができるように、併せ持つものにしようと、多くの機能が求められることになってきました。

しかし、今建設コストが高止まりしているわけで、建設を進める場合、無限にまた予算を増やすわけにはいかないと考えております。

となると、費用対効果やコストを考えた際に、今皆さんの御意見をいろいろと盛り込んだために、いろいろと機能が膨らんでいるわけです。当然コストも膨らんでいる。

これを、どこに重きを置いて、どこを残していくのか、そんなことを今考えなければならない。そこを突き詰めた議論、これはやっぱり県議の皆さんにも大変に汗をかいていただいたことですから、我々だけでこれを切るとか、これをやめるということはできません。そのあたりの議論がさらに必要ではないか。このようなことで、何

のために何をという議論が必要だということを申し上げたわけであり
ます。

議員の皆様ももちろんですが、経済界の皆さん、あるいは実際に
恩恵を享受されるであろう県民の皆さんなど、様々な方の御意見を
伺いながら今立ち止まっているというところでもあります。

菅沢委員 いろんなところに触れていらっしゃると思いますが、どうも焦点
が合わないような印象を受けます。

令和2年（2020年）の7月に、このテクノドーム別館の基本計画
が策定されているわけですが、その骨子は、今知事からもいろいろ
お話があったと思うんですけども、5G、高速大容量の無線通信
システムなどの先端的な設備や、大規模会議に対応できる客席の整
備、1,200席ほどと言われていますが、そうしたものの整備など、
新たな機能を別館に盛り込もうとしておられるわけです。

また、北陸新幹線の新高岡駅に近接しているわけで、来年の春で
ありますけれども、敦賀開業を見据えての整備ということが目標に
されました。

そこで、今知事からいろいろお話がございましたが、私は、先ほ
どの知事のお話は、思い切って基本計画の見直しに踏み込もうとし
ているようにも評価をするわけですが、まず、5Gなどの未来技術
を生かした多様な多機能型の整備ということについてですけども、
これは現在の本館の増改築、機能強化などで十分対応できるんじや
ないかというような印象を持ちます。

今までも、音響、映像設備の充実など、予算を投下して図ってま
いっておりますので、今このテクノドームの別館を別建てで建築し
なければならないような規模の拡充、そのことが本当に迫られる状

況にあるのかないのか。その辺の見直しの中で、規模を縮小するなり機能をどう見直していくのかということが直接今問われているように思います。

それから、もう一つこの中で問題は、別館に包摂される最大1,200席程度の可動式の客席のことですけれども、これは今お話の中でも触れられております。音楽等のイベントとかいろんなこともございましたが、可動式ですから、eスポーツなんかにも対応できるようなことになるんじゃないかと思いますが、私は、例えば、先ほどからの呉西の6市の関係者、特に高岡市などと、こうした施設を付け加えることについて、——これを付け加えるというか主力になるのでありますけれども、思い切ってもっと意見交換をする必要があるのではないかなと思っています。

知事は、以前の6月議会でしたか、高岡市から話があればと、自身は触れられませんが、そういうことにもしっかり耳を傾けて対応する姿勢、余地はありますよということ、あれは一体どういう含みだったのかということについて、私は非常に関心を持っております。

高岡市は現在、新しい市民会館の建設を展望していらっしゃるわけであって、ある意味では、文化ホール的なそういうホール機能というものは、高岡と県で二重行政になっても私はよくないと思うんです。

そういう意味では、呉西の6市や高岡市ともこのテクノドームの建設に当たって、そこに包摂される1,200席規模の可動式の客席などの設置については、十分にいろいろ意見交換をなさったらどうですか。さきの第1点の、現在の本館機能の拡充で十分対応できる面もあるんじゃないですかということも含めて、知事にこの2点につ

いて、つまり、テクノドーム別館の基本計画の見直しに踏み込む議論について、ぜひ知事の見解を求めたいと思います。

新田知事 5Gというのは、この高岡テクノドーム別館に関してよく語られるのですが、最初にテクノドームの本館の増改築が議会で議論されたのは令和元年の12月です。そのときから見ますと、もう4年近くたっているわけであります。

そのとき、世の中に5Gの解説があふれていまして、もちろん高速だ、あるいは同時に幾つもできる、いろんなメリットが喧伝をされていきました。今、誰もそんなもの聞こうとしません。このスマホも5Gです。既にこの中に入っているんです。ですから、そういう意味では、あまり目玉になるようなことではなく、やっぱり時間の流れというものなんだなと思います。そういう状況があるということ。

それから、今委員がおっしゃったように、本館の拡充という手もあるのではないか。それはそうなんだなと思って、私も別館ありきということで、引き継いだものですから。ただ、確かに令和元年の12月の議会で議論されているのは、——私はもちろんそこにはいませんでしたが、テクノドーム本館の増改築についての議論だったんですね。御記憶ありますか。これは聞いたら駄目ですか。記録には残っています。

そういう本館の増改築という考えもあるのか、最初はそうだったのが、機能拡充に関する検討会というのがさっき言ったように3回行われて、今に至っているということでもあります。

今委員からも本館の拡充も考えたらどうかということは、これも今立ち止まっている中で、いろいろな方の御意見を聞いてみたいと思

います。

それから、呉西の皆様、特に立地する高岡市御当局もいろいろなことを考えておられる。スポーツコアであるとか、あるいは市民ホール、あるいは体育施設とか、そんなことは報道を通じて知っております。そこと県の施設がどういうふうによくかみ合っていくか。確かに委員おっしゃるように、全部みんな税金ですから、さっきも言ったように、無駄のないようにかみ合わせていくかということは本当に大切な視点だと思っております。そんな御意見もよく聞いていきたいと考えております。

菅沢委員 知事はよく考えていらっしゃいますね。失礼な言い方ですが、私はいいなと思って、今知事の姿勢をお伺いしております。

6月議会でしたか、人口減少や地域経済の今日的な現状を考えたときに、これは高岡や県西部地域も非常に深刻な中で、必死にみんな頑張っていると思いますが、そういう意味では、私はこの高岡テクノドームというのは、呉西、高岡地域の経済の活性化にこれまで大きく寄与してきたことは十分に承知しておりますし、評価しております。

ただ、今いろいろ、知事も関連でお話をなさったわけですが、私は今日的な現状の中では、こういった社会インフラの整備も、少子化や人口減少や地域経済の現状を考えながら、前向きに大型でいけいけの建設をするだけではなくて、現在あるものをどう有効に活用するか、長寿命化や機能強化ということもあるわけでしてね。そして、大きくは、ダウンサイジング的な視点に立った社会インフラへの対応の基本姿勢というものが強く求められる状況ではないかと思っているわけです。

高岡テクノドームの現在の利用状況というのは、令和4年（2022年）で利用件数は54件です。利用日数は183日でありまして、コロナ禍を経て回復傾向にあるわけです。コロナ前のレベルに近づきつつあります。それでも、現在、年間の半分位はまだ余裕があると言われております。

こうした状況の中で、立ち止まるという意味は、もっと根本的に基本計画に踏み込んで考え直すという、私も先ほどから強くそのことを提案するつもりで話をしているわけでありまして。

もう一度立ち止まって熟慮すると同時に、知事の英断ですね。知事は前知事のこんな書籍を決してバイブルのようにには考えていらっしゃらないでしょう。立派な業績と出版物です。しかし、あなたは引継ぎを受けられたわけであって、その中でコンセプトにも不十分な点があるという指摘は重大な指摘だと思いますよ。基本的なその事業の目的や計画に、議論の面で十分に検討の余地がある。時代の大きな流れの中で、5Gについてもおっしゃいました。そういう中で、基本計画の見直しに向けて私は英断を期待します。重複した質問になるかもしれませんが、いかがでしょうか。

新田知事 本当に予期せぬ入札の中止ということになりまして、それに伴って、今立ち止まっていろいろと考えたり、あるいは時代が流れた中で、改めて多方面の御意見を伺う、言わば、ちょっと今時間ができた、猶予ができたという状況だと思っています。

今委員がおっしゃったことも含めて、しっかりと立ち止まって考えていきたいと思っています。

菅沢委員 知事、ありがとうございます。

もう1点だけにしますが、知事も議会答弁で、歳月の流れや物価

高騰などの荒波の前に耐え切れなくなってきていると、テクノドーム別館の建設費の異常な増加を説明されました。

当初の整備費は二十数億円でしたが、結局、令和5年（2023年）の当初予算では23億1,500万円。そして、6年度に向けて債務負担行為を行って23億1,500万円を追加し、合計事業費が46億3,000万円となっております。

過日の入札は36億円で、まだ事務等々は残っているわけでありませけれども、いずれにしても、事業費は計画段階の2倍を超えた巨額なものとなっております。

こういう状況の中で、入札不調ですから、実施設計の変更などで対応しようとして、背景に屋根部分の鉄骨の加工の難易度が指摘されているわけであって、営繕課は指示待ちと言っていますが、実施設計の話になったらもっと事業費が膨らむ危険性、可能性だってあるわけです。それでも整備を強行するのか、そんなことにはならないわけでありまして、県政課題が山積する中で、知事も今日は安達委員の答弁で、税金の使い方を、知事として責任ある立場で無駄がないように効率を上げて、しっかり県民の期待に応える道をおっしゃったわけでありませ。

県政課題はほかにも山積をしている中で、この高岡テクノドームの経過の中での事業費の増加。これは私どもも賛成してきましたのであります。会派も、こういう事情があるけれども、これはまあということで賛成をしてきましたが、今となると、これは事業費の面からもしっかり見直す段階にあるということを感じておきまして、そういう意味で、知事にぜひこの機会に、幾ら何でも巨額の、2倍にもなっていくような事業費の在り方の中で、県の大型施設の建設

をどう考えるかと。

これは私たちも責任を感じていますが、県政与党の関係の皆さんにも大きな責任があると思いますよ。ですから、私は思い切って議決に賛成をいたしましたけれども、今いろいろ反省をしながら、見直しをとということを申し上げているわけです。

そういう意味で、知事に再度この事業費の県財政の観点からの所見をお伺いして、この質問を終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

新田知事 まず、こういうことが起きているのは、さっきも言いましたが、富山県だけではないということでありまして、大阪・関西万博のテーマ館、これは館が6つあるのですが、いずれも入札を2度、3度と繰り返しておられるということです。合計額が、当初の予定価格63億円が2割増え、16億円ほど増えて、何とか決着はしたということをお聞かせておられます。

また、名古屋の国際会議場、ある意味では、ちょっとこのテクノドームと似たような機能もあるのかもしれませんが、これはPFIでやっていますけれども、20年に425.6億円で募集しても駄目、2回目は106億円プラスして531億円で募集しても駄目と、そんな状況だと聞いております。

などなど、こういうことは枚挙にいとまがないわけではありますが、その中で、このテクノドーム別館の件、本館のことも含めて、高岡の皆さん、呉西の皆さんの御意見もしつかりと伺いながら、適切な判断をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの質問でちょっと答え忘れたのですが、前回6月の議会で、瀬川議員の質問に対して、高岡市と一緒にという話が

確かにあり、あくまでも質問に答えたということなので、先ほど高岡市と重複は避けたほうがいいねという話がありましたが、さらに進んで、もしかすると一緒にできることがあるのかどうか。これはまた大分突っ込んだ話になりますので、このあたり、アイデアとしてはあるとは思いますが。

頭の体操として、そんなことも考えていけばいいと思います。

菅沢委員 知事はこの高岡ドーム別館の課題をめぐって、私は事実上、基本計画の見直しまで踏み込んだ検討を今なさっていらっしゃるということが今日の質疑で明らかになったように思います。

この知事の、ある意味では大胆な、県民に対してのお金の使い方、正しいやり方、適切な在り方を模索するこの姿勢に対して、私は敬意を表したいと思います。そういう知事を私たちは全力で応援したいと思いますよ。そういうことで進んでいただければということですよ。

それでは、次の質問に移ります。

私の今日の質問のもう一つの柱は、県の教育委員会をめぐり、県教育をめぐり問題であります。

これは実は項目数が多くて、あと30分でどこまで行けるか自信がないのでありますが、取りあえず順番を、後のものを先にして、県教育委員会の在り方の問題を最初に取り上げさせていただきます。

教育委員会は、教育行政の中核を担って、様々な山積する課題に全力投球しておられます。心から皆さんのお仕事に敬意を表したいと思います。

しかし、そうした中で、これから高校再編をめぐり大きな課題や、子供たちをめぐり数多くの問題、課題があります。学校の先生方の

課題もたくさんありますが、そうした諸課題にしっかり責任を持って対処して成果を上げていただくということに関して、私は現在の教育委員会の在り方に大変な危機感を持っております。

そのことに関連して、幾つか質問します。

まず第1は、荻布教育長にお尋ねすることになりますが、あなたは議会答弁で、「学級編制は教育委員会が責任を持って実施することであり、県議会や地域に事前に公表することは混乱を招く」とおっしゃった。私はこの混乱を招くという、つまり、学級編制に関する事前公表、案の提起は混乱を招くという、この混乱について、一体真意は何なのか、一回議会でただしてみたいなと思ってまいりました。

これは、県民や議会に対して、本来皆さんがもっとそういう意見に耳を傾けて、寄り添って、一緒に考えて。それは、決めて実行しなきゃならぬ行政の立場は分かるにしても、理解を求めるとか、なかなか理解が得られぬ場合は、丁寧に説明して説得をするという姿勢が求められるのであって、混乱をするから非公開だと。これはやっぱりちょっと納得がいかない。それは極めて非民主的で、閉鎖性が強くて、権威主義的な行政の姿勢ではないのかということをおは強く申し上げざるを得ません。

そこで、この発言について、あなたの真意をまずお伺いしたいと思います。

荻布教育長 学級編制については、昨年の学級編制案をお示しした後、いろいろな御意見、御議論もいただいたことから、昨年度は総合教育会議を3回開催しまして、検討の方向性を確認してきたところがあります。地域の均衡ある学びの確保を踏まえつつ、生徒数の動向、

志願状況などを勘案して総合的な判断が必要とされたところで、この考え方については、これまで学級編制について取ってきた考え方と同様とっております。

「混乱を招く」という発言について御指摘をいただきましたけれども、委員のおっしゃられた学級編制の具体的な案を事前に公表するということについては、また具体的な案について議会で議論をするといったことについては、その該当する高校を目指される中学生やその関係者の方に不安を与えるということ、また、誇りを持って高校生活を送っておられる在籍生徒の皆さんなどの気持ちに影響を与えることなどを考えますと、教育的な観点からも慎重に考えるべきではないかと私は思っております。

今後の募集定員についても、県議会や関係の方からいただいた御意見も踏まえて、教育委員会で慎重に審議の上、決定していきたいと考えております。

菅沢委員 教育委員会で慎重に審議して決定するというのは、別にそのことを否定したり問題だと言っているわけではないので。学級編制に関する考え方、方針を事前に説明すると。あなた方は現実に、この6月議会の最終日に、議会の各派の代表者にペーパーで説明しているわけです。取扱い注意の判こを押してね。そして、1週間か10日後の教育委員会の会議でそれを決定しているわけです。その間ほとんど、学校関係者や関係自治体に丁寧に説明はしておりません。

子供たちが学ぶことを考えたり、それから、先ほどあなたが市町村との関係とか学校との関わりが大事だとおっしゃった、そのことを本当に大事になさるなら、今年の場合は募集定数の減でしたが、去年は学級減でした。恐らく来年は学級減になるんじゃないかと思

っていますが、このような情報を事前に丁寧に説明することが、なぜ子供たちの不安を高めたりすることにつながるんですか。地域の学校との関わりを大事にする気持ちに応えることにこそなれね。そういうことと説明することは全く矛盾することではありません。私はそこが納得できない。しかも、そのことは非常に大事な観点ですが、もっと大事なのは、これを公表したら混乱を招くというね。

「混乱」とは一体何事ですか。

こうした「混乱を招く」などという行政の姿勢ですね。プライバシーに関係したり、個々の大事な人権に関係したりすることの情報については、もう既にしっかりした保護規定がありますが、それに触れているわけではないのであって、行政が持っている様々な情報の中で、一般的な行政情報は混乱を招くなんていうことで公表できないという説明は、私、これで10期40年ほど県議会議員をさせていただいておりますけれども、行政の分野から聞いたことがありません。そんなことを議会でおっしゃった知事や部課長はいませんよ。混乱を招くから公表しないなんてね。

この「混乱」という言葉だけは絶対に私は撤回をしてもらいたい、このように思っております。いかがですか。

荻布教育長 私の「混乱を招く」という言葉についてでございますが、その真意につきましては、先ほど申し上げましたように、まさにその学級編制の見直しの対象となっている高校の生徒さんに与える心情的な影響、また、例えば、議会で昨年もちよつと議論がございましたが、その適否を議論する際に、その比較対象としまして、他の地域、市町村にある高校などが議論の対象として御発言の中にございました。その高校で学ばれる生徒さんへの心情的な影響、そうい

ったことを考えますと、慎重に考えるべきではないかということ
申し上げたつもりでございます。

「混乱を招く」という言葉で誤解を与えてしまったとしましたら、それは反省すべきと考えております。意図としましては、やはり教育的な観点から、教育委員会が責任を持って、しっかりと地域の事情ですとか、高校のこれまでの学級編制の過程ですとか、学科の設置状況とかそういったことを踏まえてきちんと決定をすべきという考えからも、教育委員会で責任を持って実施すべきというのが私の真意でございます。

菅沢委員 教育長は失礼なことをおっしゃっていますよ。私はあなたの混乱を招く云々の議会発言を誤解してはいませんよ。言葉のとおり、まともに受け止めて私の見解を申し上げているので、私は誤解していませんからね。正しく理解をしているつもりでおりますよ。

あなた方は、今年の場合は7月10日、去年の場合は8月30日の教育委員会会議で、学級減や学級定数の減、それから、今年の場合は普通科の学区を廃止して全県を統一するという、私の観点からすれば、高校教育の競争的環境を徹底させるという重大な決定もなさっていらっしゃいます。

つまり、7月10日、議会の各会派代表者に説明した10日後に、こういう重大な決定をして公表しているわけですから、先ほどの子供たちの心情や地域の高校に関わるいろんな見解などに対して配慮して混乱をしないように、そういうことをやっているんだという説明。いきなり10日後に発表しておいて、何がそんな子供の心情を考えたとか、地域の高校への関わりへの配慮を考えたとか、そんな説明になりますか。むしろ逆に、ちゃんとそういう提案をして、いろんな議

会とか地域の皆さんの意見を求める中で理解を求めて、場合によっては説得をする過程を通して、県民の中に教育行政に対する信頼も広がるのであってね。そういうことが混乱を招くと、混乱を招くなんて言っている菅沢が誤解しているんだという発言はないでしょう。いかがですか。

ちょっと声が大きくなってごめんね。これはちょっとまずい。もっと優しく言います。ごめんなさい。

荻布教育長 事前に御提案なり、そういったことをしながら進めるべきだという御指摘もいただきました。

このため、今年度は募集定員を検討、設定するに当たっては、県議会や所在市町の関係者の方に、学級編制の方針や考え方、それはクラスを減らすというこれまでの方法だけではなくて、少人数化するということも含めてのいろいろな御意見を聞くといった過程も踏まえて、今年度については御提案をさせていただいたところでございます。

そうしたプロセスといいまじょうか、あと、信頼を得られる進め方ということについては、御意見を踏まえて、今後さらにしっかり心がけて取り組んでいきたいと思っております。

菅沢委員 事前に、県議会の各会派代表者には学級編制の方針についてペーパーで示すと。これは事前で秘密事項だから、ペーパーは回収するというやり方。ただ、関係市町村にも何か説明はなされたようですね。それはそれで、しかし、やり方は同じなんでしょう。これは7月10日の教育委員会会議の前は公表できないから、マル秘ですよということでしょう。

そういう姑息なやり方ではなくて、しっかり公表して意見を求め

たり、議会の最終日に説明に来られるのではなくて、議会開会中ですよ。来年度の児童生徒の推移というのはもう把握されているわけであって、学級減でいくか、学級定数の減でいくか、様々なことについては、事前に十分に案を練り上げる余裕があるわけですよ。そういうことをちゃんと説明もなさないで、私に言わせれば、非常に閉鎖性というか、非常に問題のある不穏当な、上から目線のそういう行政姿勢はよくないです。

昨年、令和5年度の学級編制をめぐって、生徒減少期の中で、去年の中卒予定者が158人減少するということを踏まえて、普通科の学科の氷見高校や高岡高校、富山高校、雄山高校だけではありませんが、学級減となったことから、高校教育の在り方、地域の子供たちのことをめぐっての、関係市町で大変激しい、ある意味では活発な議論と反対だという意見が沸騰したのであります。

そして知事、あなた方にも大きな要望行動もあったわけですし、教育委員会会議における意見陳述も、氷見市長や立山町長さんが行っているわけです。

そういう去年の教訓が、今年は全く踏まえられていない。私は、そういう意味では、去年のことは一体何だったのかと、あなた方はどう受け止めているのかということを改めて聞かざるを得ないわけです。

県議会からも、学級編制の在り方、公表の仕方、議論の仕方について、もっと改善が必要だという議論が圧倒的に寄せられたはずで、この本会議、予特、常任委員会等を通じて、私も発言をいたしました。これは私どもの党派だけじゃないですよ。氷見を思うもう一人の県会議員の方も熱心にそういう議論をなされた。知事も議会答弁

を通じて、そういう率直な皆さんのお声はしっかり受け止めたいと。ただ、教育委員会や自分の考えがあるのでということで、むしろお考えを述べて、その方向性について理解を求める姿勢をお持ちになって、説得的な発言もあったと思って、私はそれはそれでいいと思う。

私は今回のこの県教育委員会の誠意というのは、全くそういう意味での反省というか、去年の教訓を踏まえる姿勢に欠けていると思っております。

知事、いかがですか。これは知事にもちょっとお伺いしておきたいと思うんです。あとの質問もありますけども、知事、いかがですか。

新田知事 教育長が発言し、そして教育委員会で行っている内容については、事前の打合せを通じて私も承知をしていることでもあります。そういう意味では、責任は私もあるということでございます。

菅沢委員 責任があるのは当然であります。先ほどからの議論の経過をお聞きになって、混乱を与えるとか、学級編制に関する事業の決定権は教育委員会にあるんだから、事前に議論を求めるようなことは必要ないという見解でいいのかということを知事にも見解を求めているわけでもあります。教育委員会の答弁がある中で、なかなかお答えしにくいのかもしれませんがね。

もう時間がないので、後のこともありますので、後で関連してもう一回お尋ねするかもしれませんよ。

そこで、私は今、県の教育委員会の在り方に関連をしていろいろ議論を申し上げているわけですが、もう一つ私は重大な問題意識を持っております。

これは知事にお尋ねすることになるのですが、昨年8月30日の県教育委員会会議、これは例の令和5年度の学級編制が議題となった会議であります。この会議では、学級編制に反対の意見陳述が氷見市長や立山町長から行われました。それに対してある委員がこうおっしゃったんです。氷見市も立山町も、学級を残すためにお金を出しませうということではなくて、アメリカのトランプ大統領のように——トランプ大統領を代表にしてとおっしゃいましたが——自分のことばかり考えていると、こういう発言をなさったんです。私はこの教育委員会会議を傍聴いたしておりましたが、会場に何を言っているんだみたいな、ざわめきといますか、そこまではいきませんでした。不信の空気が漂いましたよ。これは一体どういうことでしょうか。

私はこうした的外れの発言、傍聴者のひんしゆくを買うようなこういう発言、私は極めて不適切で乱暴な発言であったと思っております。この教育委員会会議は、学級減をめぐる、子供たちの教育の在り方や地域の将来と関連づけた非常に真剣な意見陳述でもあったわけでありまして。

こうした中で、私は、県の教育委員の皆さんは、もっとそういう地域の意見や首長さんたちの意見に耳を傾けて一緒に考えて、そしてその中で真剣に審議をするという姿勢が求められていたように思うのであります。私は、こうした教育委員の方の態度を非常に残念に思いました。

私の一つの見解ですが、知事はどのようにお聞きになりますか。

新田知事 昨年の学級編制の方針については、それぞれの立場や視点によって様々な意見がありました。まだ記憶に新しいところです。

陳情され、また、その教育委員会でも発言をされた関係の自治体の首長さんの御意見は、所在する市あるいは町の首長としての、それぞれの御地元の県立高校を大切に思う真摯な御意見だったと理解をしております。

ただ一方で、やっぱりこどもまんなかという視点に立って、県の子供たちの教育あるいは教育環境について、より大きな視野から見ると、また違った議論にもなるということだと思っています。

今御指摘の、今年の8月30日の教育委員会会議の場での委員の一人の御発言、私たちは子供たちに対し、公平に、公正に、そして人のことを考えてと教育をしているが、トランプ大統領を代表にして、自分のことばかり考えている、これでは駄目ではないかというようなことだったと聞いております。よろしいですね。

菅沢委員 はい。

新田知事 それに対して委員は不適切だという御評価であります、私はこれは、高校生の場合、多くの生徒が市町村の区域を越えて通学をしているということ、また生徒の減少が毎年進む中で、県立高校の配置や学級編制が非常に難しくなっている。こういった状況はぜひ御理解をいただきたいと思えます。

なので、県立高校の学級編制の検討に当たっては、市町村域、これはこれで大切なものだと思いますが、でも、それにとどまっていたら、なかなか解決策が出てこないんです。県全体の広域的な視点で考えるべきという御趣旨での発言だと考えております。

トランプさんがよく言われるのは、アメリカファーストということでもあります。そういう自分のところがファーストという考えだけでは解決できないんじゃないかといった御趣旨だと私は理解をして

おります。

菅沢委員 一回受け止めて、温かく捉え直して、自分なりに考え方を整理してみるという知事の御姿勢はそれで非常にいいのでありますが、この方の発言の趣旨は、知事も読み上げられましたけれども、要するに、氷見や立山は、学級減に反対するんだったら、自分のところでお金を出して、先生でも雇用して維持をしたらどうかということ。そういう大変利己的な、排他的な見解は受け入れられないと。あなた方の言っていることはアメリカのトランプ大統領と一緒にじゃないかといういうことをおっしゃっておられるのであって、そのことを知事、もう少し受け止め方を正確になさったらいかがでしょう。私はそこを問題にしているんです。そういう乱暴な議論は通りません。ないということです。私はそこを問題にしているんです。

この方の言動については、教育委員会会議の議事録、これは議事録のレベルで、私、それなりに見てみましたが、何回も何か乱暴な発言があるような印象を受けました。これは私の受け止め方というふうにおっしゃるかもしれませんが、私は、県の教育委員というのはこういうことでいいのかということをおぼろげに思わざるを得ません。私は決してよくないと。

そこで、知事、本定例会の最終日に、任期切れとなる県教育委員の人事案件が提案されることになるのではないのでしょうか。まだ公表はされておられませんかね。しかし、教育委員の任期をずっと見ていきますと、どうもこの9月議会がそういう時期に当たる方がいらっしゃるのであります。

そこで、どのような人材を、知事はどのような考えで人選を進めて県議会に提案なさるおつもりか、このことを今日はただしておき

たいと思っているわけであります。

生徒減少期の県立高校再編など、県教育の重大な転機を迎える中で、どのような方が教育委員に選ばれるのか。県教育委員会の今後の在り方、県教育の在り方に関わってまいりますので。知事、この辺の準備はどうなっていますか。

新田知事 御質問ありがとうございます。

まず、先ほどのちょっと補足ですが、8月30日の教育委員会での御発言について、委員として不適格というような御発言に聞こえましたので、私はその方をもう35年来存じ上げており、先輩でもあり友人でもあります。ですから、確かにちょっと直接的な物言いをされる方ではあります。でも、それがまたあの方の魅力でもあります。そして、上場企業の経営者としても辣腕を発揮された方でもあります。常識、良識はもちろんお持ちの方でありますし、教育委員としても本当にこれまでしっかりと役目を果たしてきていただいていると思います。

ちょっと例えの仕方という意味で、トランプ大統領ということはさておきまして、さっき言ったように……

菅沢委員 それをおいたら駄目なんじゃない、知事。

新田知事 でも、一国の大統領ですからね。例示としては、1つの在り方かもしれませんが。ただやっぱり、自分の地域だけではなくて全体で考えると、また違った答えもあるんだということをおわられたかったんだと私は理解しております。

教育委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、しっかりそういう法律がありまして、この第4条第2項において、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、

人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」ということになっております。そのような手続であります。この規定に基づいて人事案を県議会にお諮りをして、同意をいただいた上で、県知事である私が任命することとなっております。

今、もちろん委員御指摘のように、教育行政の抱える課題としては、生徒数の減少、県立高校の再編、児童生徒のいじめ、不登校への対応、特別支援教育のさらなる充実、ICTをどう取り込んでいくのか、教育現場の働き方改革、教員の確保と、本当に多岐にわたっていますので、こういった課題に的確に、またスピード感を持って対応していくためには、この教育の分野はもちろんですけども、それのみならず、幅広い知識、経験あるいは組織運営のことなどなど、少しでもそういった教育委員のあるべき姿に近い方を任命し、教育行政の改革あるいは教育現場の改善に取り組んでいく必要があると考えております。

今、提案するべく、最後の絞り込みに入っているところと聞いております。

山崎副委員長 持ち時間が少なくなっておりますので、質問は簡潔に願います。

菅沢委員 もう時間がなくなるのですが、私は問題の発言をなさった方のことを特定して申し上げるつもりはなかったのですがけれども、経済界、事業者としては御立派な方かもしれませんけれども、教育行政に対する見識としてはいかがなものかなと思って、特に取り上げさせていただいております。したがって、教育行政の根幹に関わる人選でありますので、慎重な準備をお願いしたいと思います。

このことについては、本会議で知事の提案を受けて、その場でただすということになるかもしれませんが、そのようにひとつお受け止めをしておいていただきたい。

県議会で特別に委員会を設置して、その方の当人としての見解を求めるような場もあってもいいのでありますが、これは議運のほうではなかなか受け入れていただけないようであります。

最後に教育長、来年はさらなる生徒減少期の中で、学級編制は学級減等も含む大きな提案にならざるを得ないように私は認識をいたしております。

そういう中で、先ほどのような御答弁では、この困難を乗り越えることは難しいと思いますよ。あなたの今のような姿勢では。しっかり令和5年度のあの教訓を生かして、もっと開かれた、子供たちや高校関連の市町村に寄り添って、一緒に議論をして、そして提案をし理解を求めると。説得をするくらいの構えで臨まないと、この大きな山を乗り越えることは私は困難だと思います。

高校再編という大きなテーマがあります。あなたの前任の過去の教育長さんたちの中には、大きな学校再編に当たって、本当に寝食を忘れて、その成功のために県議会にも何回もおいでになりました。控室でどれくらい東野さんたちと話をしたことでしょうか。さきの教育長さんともそうでした。

そういうことで、ぜひあなたには、この任に当たっていただけるなら、やっぱりそういう構えというものをしっかり前任者の方から学んで、ぜひしっかりとした成果が出るように仕事をしていただきたいと思いますよ。先ほどからの答弁ではちょっと理解できませんでした。

山崎副委員長 持ち時間が終了しましたので、質問を打ち切ってください。

菅沢委員 残念でしたけれども、たくさん予定をしておいた質問ができなくなって、準備をいただいたことに対してはおわびを申し上げます。次の機会には必ず取り入れさせていただきますので。

今日はこれで終わりにします。ありがとうございました。

山崎副委員長 菅沢委員の質疑は以上で終了しました。